

個人情報ファイル簿（単票）

【 子ども未来部 子ども政策課】

個人情報ファイルの名称	学童保育所入所児童名簿	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部 子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	学童保育所利用料の徴収・減免のため	
記録項目	1 学校コード、2 学校名、3 学童保育所コード、4 学童保育所名、5 年度、6 児童の管理番号、7 児童氏名、8 児童氏名フリガナ、9 児童性別、10 児童生年月日、11 学年、12 保護者氏名、13 保護者氏名フリガナ、14 郵便番号、15 住所、16 連絡先	
記録範囲	学童保育所に入所する児童・入所児童の保護者	
記録情報の収集方法	本人（入所児童の保護者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）久留米市子ども未来部総務	
	（所在地）〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年 1月 20日

個人情報ファイル簿（単票）

【 子ども未来部 子ども政策課】

個人情報ファイルの名称	石橋記念くるめっ子館来館者名簿	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部 子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	来館者の利用状況を把握するため	
記録項目	1 利用日、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 学校名、6 学年、7 利用日、8 利用時間、9 利用場所	
記録範囲	石橋記念くるめっ子館を利用した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市子ども未来部総務	
	(所在地) 〒830-8520 福岡県久留米市城南町1 5 - 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年 1月 20日